

第6章 総合評価

(仮称)北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業の実施に伴う計画段階の環境影響評価を実施した。本事業の事業特性、及び地域特性を踏まえ、動物(鳥類、海域生物)を対象に影響評価を行った。その結果を表 6-1 に示す。

表 6-1 評価のまとめ

環境要素	評価結果
動物(鳥類)	<p>風車の存在及び供用における鳥類への影響について予測した。その結果、鳥類の生息環境の減少・喪失及び移動経路の遮断・阻害については、一時的な影響が出るものと予測された。また、バードストライクについてはケース1(18MW風車2基)及びケース2(10MW風車3基)のいずれも、ミサゴ及びオオミズナギドリの風車への年間予測衝突数は1個体未満となった。しかしながら改変面積はわずかであり、鳥の飛翔ルートを避け、風車の配置間隔を広げるなどの環境保全措置を講ずることで影響を軽減できるものと考えられ、重大な影響はないと評価する。</p> <p>一方で、現計画段階では既存資料による予測であり、また、設置する風力発電機の機種や配置は検討中であるため、今後の環境影響評価手続きにおいては、事業実施想定区域が鳥獣保護区特別保護地区に指定されている白島に近接していることから、前身の事業である「(仮称)白島沖着床式洋上風力発電事業」の環境影響評価手続きにおいて提出された市長意見等を踏まえ、鳥類の飛翔分布、飛行高度、飛翔経路等の生息情報等について最新の情報を収集するとともに、必要に応じて現地調査を実施し、環境保全措置を検討することとする。</p>
動物(海域生物)	<p>風車の存在及び供用における水中音による海生動物への影響について予測した。その結果、ケース1(18MW風車2基)及びケース2(10MW風車3基)のいずれも、影響範囲は風車のごく近傍に限られ、その範囲には海棲哺乳類(スナメリ)及び魚類(カナガシラ)の分布は見られないことから重大な影響はないと評価する。</p> <p>一方で、現計画段階では既存資料による予測であり、また、設置する風力発電機の機種や配置は検討中であるため、今後の環境影響評価手続きにおいて、海生哺乳類及び魚類の生息分布等の生息情報等について最新の情報を収集するとともに、必要に応じて現地調査を実施し、環境保全措置を検討することとする。</p>